

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-10-2, 5, 6
事業名	波路上共葬墓地整備事業
事業費	総額193,130千円（うち国費154,502千円）
事業期間	平成27年度～令和2年度
事業目的・事業地区	市内の階上地区において、震災により被災した波路上共葬墓地の復旧整備を行ったもの。
事業結果	<p>既存の区画・墓石の撤去，地盤の嵩上げ，墓地区画の整備，併せて，基幹道路への接道道路の整備を行った。</p> <p>施設名：波路上共葬墓地 墓地区画数 223区画 納骨室，駐車場</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 計画に基づき本事業を実施し，墓地を整備したことにより，被災した墓地の継続利用を求める市民の要望に対応することが出来たと考えられる。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 東日本大震災復興交付金要綱に基づき実施しており，気仙沼市財務規則に基づき入札を行い業者選定している。 他の請負業者が受注した同種の事業（鹿折公営墓地整備事業）と比較して，施工面積あたりの墓地整備事業費に大きな差は無く，妥当な事業費であると判断される。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は，他の事業（防潮堤工事）の影響により遅れたものの，事業推進支援業務を委託することにより円滑に工事を進捗させ工事を完了することが出来たことから，事業手法としては適切であったと考えられる。</p> <p><想定した事業期間> (平成27年度分) 測量設計発注・完了 平成27年10月～平成28年3月 推進支援業務発注・完了 令和2年4月～令和3年3月 避難誘導標識設置工事発注・工事着手 令和2年11月～令和2年11月 工事完成 令和3年3月 (平成28年度分) 整備工事積算業務発注・完了 平成28年10月～平成29年3月 工事監督支援等業務発注・完了 平成28年12月～平成30年1月 整備工事発注・工事着手 平成30年1月～平成30年1月 工事完成 平成30年3月</p>

(平成 29 年度分)

整備工事発注・工事着手 平成 30 年 1 月～平成 30 年 1 月 (再掲)

工事完成 平成 30 年 3 月 (再掲)

推進支援業務発注・完了 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

(平成 27 年度分)

測量設計発注・完了 平成 27 年 10 月～平成 28 年 8 月

推進支援業務発注・完了 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月

避難誘導標識設置工事発注・工事着手 令和 2 年 11 月～令和 2 年 11 月

工事完成 令和 3 年 1 月

(平成 28 年度分)

整備工事積算業務発注・完了 平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月

工事監督支援等業務発注・完了 平成 28 年 12 月～平成 31 年 3 月

整備工事発注・工事着手 平成 30 年 1 月～平成 30 年 1 月

工事完成 平成 30 年 12 月

(平成 29 年度分)

整備工事発注・工事着手 平成 30 年 1 月～平成 30 年 1 月 (再掲)

工事完成 平成 30 年 12 月 (再掲)

推進支援業務発注・完了 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

事業担当部局

市民生活部生活環境課 電話番号 : 0226-22-3417

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ★D-23-12-7 事業名 御伊勢浜海岸再生事業（平成29年度分）
事業費 総額54,383千円（うち復興交付金分 43,505千円） （内訳:委託料:54,383千円）
事業期間 平成29年度～平成30年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により発生した大津波により、砂浜が全て流出し、壊滅的な被害により砂浜が戻ってきていない状況であったため、当該地区の観光業の再生を図り、賑わいを取り戻すため海水浴場の再開が不可欠であることから、海水浴場開設に支障となる水中瓦礫の撤去を行う。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 御伊勢浜海岸の海水浴場範囲に散在する水中瓦礫を撤去 ・コンクリート殻取壊し工（水陸両用重機） 273m ³ ・コンクリート殻撤去工（水陸両用重機） 258個（3t以下小割後） <平成29年度～平成30年度> 水中瓦礫撤去 54,383千円（うち復興交付金分 43,505千円）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・新型コロナウイルスの影響により令和4年夏まで海水浴場の再開が延びたが、過去に全国快水浴場百選にも選ばれた県内でも有数の海水浴場として復旧しており、安全で快適な海水浴場になるよう開設することができている。 ・お伊勢浜海水浴場の再開は、隣接する国立公園の岩井崎と合わせ、地域固有の観光資源が復活し、地域住民の生り合いであった漁業や観光客への飲食及び物販の提供が可能となる。 ・階上観光協会が中心となり、地域住民の意向を取り入れ、年間を通じて利用可能な海水浴場として、さらなる賑わい創出に努める。 ②コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事共通費積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定している。 ・一般的な工法（海中に仮設道路設置・撤去を繰り返して通路を確保しながら陸用重機で撤去）ではなく、水陸両用重機を採用（海中仮設道路不要）したことで、大幅なコストダウンを実現した。 ・作業期間を、昼間の最干潮時間が長く、比較的波浪状況の良い4月中旬から6月とすることで、作業効率を上げ、設定工期内に業務を完了している。 ③事業手法に関する調査・分析・評価 <想定した事業期間> 水中瓦礫撤去発注・完了 平成30年1月～平成30年6月

<実際の事業期間>

水中瓦礫撤去発注・完了 平成30年1月～平成30年6月

※想定事業期間で完了

事業担当部局

産業部観光課 電話番号：0226-22-3438

建設部土木課 電話番号：0226-22-3451

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ★D-23-12-8 ★D-23-12-9</p> <p>事業名 御伊勢浜海岸再生事業（気仙沼市施工分）（平成30年度分） 御伊勢浜海岸再生事業（気仙沼市施工分）（平成31年度分）</p>
<p>事業費 総額183,187千円（うち復興交付金分146,547千円） （内訳：工事費168,400千円，調査設計費14,787千円）</p>
<p>事業期間 平成30年度～令和3年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により発生した大津波により、砂浜が全て流出し、壊滅的な被害により砂浜が戻ってきていない状況であったため、当該地区の観光業の再生を図り、賑わいを取り戻すため海水浴場の再開が不可欠であることから、海水浴場開設に支障となる水中瓦礫の撤去と合わせ、震災により流出した砂浜と同規模の砂浜を再生するために必要な養浜を行う。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>＜平成30年度～令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養浜工事に係る年度協定 71,776千円（うち復興交付金分 57,420千円） <p>＜平成31年度～令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養浜工事に係る年度協定 96,624千円（うち復興交付金分 77,299千円） ・砂浜定着状況調査業務 14,787千円（うち復興交付金分 11,828千円）
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により令和4年夏まで海水浴場の再開が延びているが、過去に全国快水浴場百選にも選ばれた県内でも有数の海水浴場として復旧しており、安全で快適な海水浴場になるよう開設準備を進めている。 ・お伊勢浜海水浴場の再開は、隣接する国立公園の岩井崎と合わせ、地域固有の観光資源が復活し、地域住民の生り合いであった漁業や観光客への飲食及び物販の提供が可能となる。 ・階上観光協会が中心となり、地域住民の意向を取り入れ、年間を通じて利用可能な海水浴場として、さらなる賑わい創出に努める。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は宮城県公共建築工事共通費積算基準等により実施し、気仙沼市財務規則等に基づき入札を行い、業者を選定している。 ・宮城県と気仙沼市の海岸管理者としての管理区分を一体的な施工を行うことで、 ・被災した既存建物の基礎や杭が残存した場所への新たな施設を整備しており、地中調査を行ったうえで、コスト削減及び工期短縮を図るため地中障害物を避けた基礎計画を策定して進めた。 ・2階を避難階化することで、1階の縦穴区画を緩和することが可能となった。 ・受水槽方式ではなく、直圧方式を採用することによる、コスト削減及び工期短縮が図れた。 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>＜想定した事業期間＞</p>

工事着手・工事完成	平成30年2月～平成31年3月
砂浜定着状況調査業務着手・完了	令和2年9月～令和3年3月
<実際に事業に有した事業期間>	
工事着手・工事完成	平成30年2月～平成31年3月
砂浜定着状況調査業務発注・完了	令和2年9月～令和3年7月

【工期遅延理由】

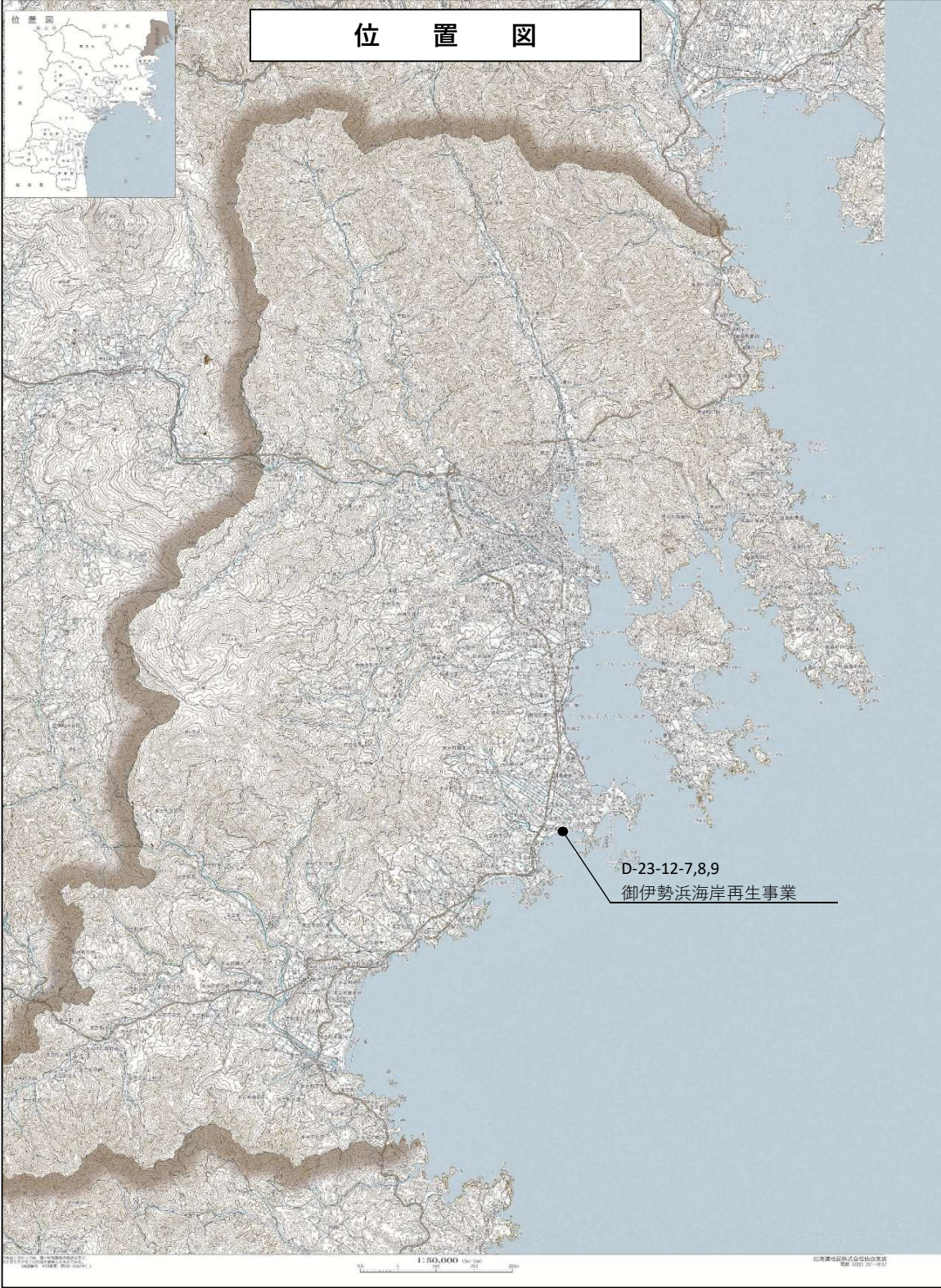
- ・波浪により計測器が流出したため、再調査が必要となったことから想定より事業期間を要した。

事業担当部局

産業部観光課 電話番号：0226-22-3438



位置图



D-23-12-7,8,9
御伊勢浜海岸再生事業

1:50,000

北濃運河建設株式会社協働事業
編者 1997.2011

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-24-1, 2, 3
事業名	中島海岸観光交流広場整備事業
事業費	総額149,685千円（うち国費119,746千円） （内訳：用地費9,155千円，設計費12,560千円，工事費127,970千円）
事業期間	平成26年度～令和元年度
事業目的・事業地区	市内の小泉地区において，小泉海水浴場の再生のため，小泉海水浴場へ訪れる海水浴客向けの駐車場及び観光客と地元住民が交流を図るイベント会場となる観光交流広場の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>用地取得面積：5,259.02㎡</p> <p>駐車場整備：2,500㎡（普通車：64台，バス：3台）</p> <p>広場整備：1,895㎡</p> <p><平成26年度～平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量設計 12,560千円 <p><平成28年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得及び立木補償 9,155千円 <p><平成29年度～令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事 127,970千円
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小泉海水浴場入込数 8,723人 海水浴場のオープニングに合わせ「海フェス2019」を開催し，2日間で約1,300人が来場。 ・令和2年度は新型コロナウイルスの影響により海水浴場を開設せず ・令和3年度小泉海水浴場入込数 3,285人 <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の設計・積算は土木積算基準書等により実施し，中島海岸防潮堤復旧工事と一体的に工事を進める必要があったことから，防潮堤工事の請負業者と特命により見積り合わせを行い，随意契約している。 ・また，同種の他事業の比較として，お伊勢浜海水浴場の背後地にて実施した波路上杉ノ下地区コミュニティ広場整備事業の事業費（92,186千円）と比べても妥当な事業費であると判断される。 <p>③事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小泉地区における中島海岸観光交流広場整備事業については，防潮堤背後の法面に盛土を行い整備したものであり，防潮堤工事の進捗に合わせて施工する必要があったことと，盛土材についても他事業から発生する残土を流用したことから，他事業との協議調整に不測の日数を要したため，想定よりも事業期間が長くなったもの。 <p><想定した事業期間></p> <p>測量設計着手・完了 平成26年9月～平成27年3月</p>

用地取得及び物件補償	平成27年12月～平成28年3月
工事着手・完成	平成28年4月～平成29年3月
供用開始	平成29年4月

<実際に事業に要した事業期間>

測量設計着手・完了	平成26年9月～平成27年12月
用地取得及び物件補償	平成28年9月～平成29年3月
工事着手・完成	平成30年3月～令和元年5月
供用開始	令和元年6月

- ・防潮堤の背後法面に盛土を行い、広場を整備したことで、海水浴場へのアクセス性及び広場からの眺望を確保することができた。
- ・盛土材に他事業から発生した残土を流用することで、事業費の縮減を図ることができた。

事業担当部局

気仙沼市産業部観光課 電話番号：0226-22-6600（内線533）



位置図

